

徳富ダム建設工事共同事業者連携会議 会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、徳富ダム建設工事共同事業者連携会議（以下、「連携会議」という。）と称する。

(共同事業者)

第2条 徳富ダム建設工事共同事業者（以下、「共同事業者」という。）とは、次の事業を共同で施行する者である。

- (1) 徳富川の治水対策として実施される「河川総合開発事業」
- (2) 徳富ダムを水源の1つと位置づける「国営かんがい排水事業〔樺戸（二期）地区〕」（以下、「国営かんがい排水事業」という。）
- (3) 徳富ダムを水源と位置づける「西空知広域水道企業団水道事業」（以下、「水道事業」という。）

第2章 目的及び連携会議所掌事務

(目 的)

第3条 連携会議は、共同事業の実施に関する事項について、情報交換、精査検証並びに相互調整を行い、事業の円滑な推進を図ることを目的とする。

(所掌事務)

第4条 連携会議の所掌事務は、共同事業における次に掲げる項目とする。

- (1) 予算に関すること。
- (2) 実施内容及び実施状況に関すること。
- (3) 事業計画に関すること。
- (4) 事業評価の視点となる事項に関すること。
- (5) その他、事業の円滑な実施のため、相互が連携して対応すべき事項。

第3章 構 成

(構 成)

第5条 連携会議は、次の共同事業者を構成員として構成し、情報交換や関係計画との相互調整のため、次の道関係部局及び地元自治体を参加させるものとする。

	事 業 名	機 関 名
共同事業者	河川総合開発事業	北海道建設部土木局河川課 北海道空知総合振興局札幌建設管理部
	国営かんがい排水事業	北海道開発局農業水産部農業整備課 北海道開発局札幌開発建設部農業整備課
	水道事業	西空知広域水道企業団事務局
道関係部局	国営かんがい排水事業	北海道農政部農村振興局農村計画課
	水道事業	北海道環境生活部環境局環境推進課
地元自治体		月形町産業課
		浦臼町産業建設課
		新十津川町建設課
		雨竜町産業建設課

第4章 座長

(座長)

第6条 連携会議に座長を1名置く。

2 座長は、連携会議の招集及び進行を行う。

3 座長は、北海道開発局札幌開発建設部農業整備課長とする。

第5章 連携会議の運営

(連携会議の運営)

第7条 連携会議は、概算要求時期、実施計画策定期間の他、必要に応じて随時開催する。

(情報公開)

第8条 連携会議の議事結果は、その要旨を取りまとめ、ホームページ等で公開する。

第6章 運営事務局

(運営事務局)

第9条 連携会議の会務を処理するために運営事務局を設ける。

2 運営事務局は、次の機関の係等に置き、代表運営事務局は、北海道開発局札幌開発建設部農業整備課に置く。

	事業名	機関名
共同事業者	河川総合開発事業	北海道建設部土木局河川課河川開発グループ
		北海道空知総合振興局札幌建設管理部治水課ダム漁港係
		北海道空知総合振興局札幌建設管理部滝川出張所ダム建設係
	国営かんがい排水事業	北海道開発局農業水産部農業整備課企画調査係
		北海道開発局札幌開発建設部農業整備課
水道事業	北海道開発局札幌開発建設部 樺戸農業開発事業所第3建設班第1えん堤係	
道関係部局	国営かんがい排水事業	北海道農政部農村振興局農村計画課 国営調整グループ
	水道事業	北海道環境生活部環境局環境推進課 水道グループ
地元自治体		月形町産業課整備係
		浦臼町産業建設課土木係
		新十津川町建設課都市管理グループ
		雨竜町産業建設課土木林業グループ

(運営事務局の所掌事務)

第10条 運営事務局は、次に掲げる事務を行う。

(1) 第7条に規定する連携会議の議事に関する事項

(2) 第8条に規定する連携会議の議事要旨の作成に関する事項

(3) その他連携会議が付託する事項

第7章 補則

(会則改正)

第11条 この会則は、第5条に規定する連携会議の構成員の発議により、連携会議に出席した構成員の合意を得て、改正することができる。

(附則)

この会則は、平成18年 4月 7日から運用する。

平成18年 9月28日 一部改正 (機関名称)

平成19年 3月30日 一部改正 (機関名称)

平成19年10月 9日 一部改正 (座長、運営事務局)

平成20年 9月 2日 一部改正 (機関名称)

平成21年 7月 3日 一部改正 (機関名称)

平成22年 7月27日 一部改正 (機関名称)

平成23年 6月 8日 一部改正 (運営事務局)

連携会議及び運営事務局の構成員等

連携会議の構成員等

	事業名	機関名
共同事業者	河川総合開発事業	北海道建設部土木局河川課長
		北海道空知総合振興局札幌建設管理部事業室長
	国営かんがい排水事業	北海道開発局農業水産部農業整備課長
		北海道開発局札幌開発建設部農業整備課長
水道事業	北海道開発局札幌開発建設部 樺戸農業開発事業所長	
道関係部局	水道事業	西空知広域水道企業団事務局長
	国営かんがい排水事業	北海道農政部農村振興局農村計画課国営調整担当課長
地元自治体	水道事業	北海道環境生活部環境局環境推進課水道担当課長
		月形町産業課長
		浦臼町産業建設課長
		新十津川町建設課長
		雨竜町産業建設課長

運営事務局 構成員等

	事業名	機関名
共同事業者	河川総合開発事業	北海道建設部土木局河川課河川開発グループ主幹、主査（計画）、主査（建設）
		北海道空知総合振興局札幌建設管理部治水課長、ダム漁港係長
		北海道空知総合振興局札幌建設管理部滝川出張所主幹
	国営かんがい排水事業	北海道開発局農業水産部農業整備課課長補佐（企画）、企画調査係長、水利第1係長
北海道開発局札幌開発建設部農業整備課課長補佐（事業推進）		
北海道開発局札幌開発建設部樺戸農業開発事業所副長（技術）		
水道事業	西空知広域水道企業団技術長	
道関係部局	国営かんがい排水事業	北海道農政部農村振興局農村計画課国営調整グループ主幹、主査（国営土地改良）
	水道事業	北海道環境生活部環境局環境推進課水道グループ主幹、主査（水道整備）
地元自治体	水道事業	月形町産業課整備係長
		浦臼町産業建設課技術長
		新十津川町建設課都市管理グループ長
		雨竜町産業建設課土木林業グループ主任主査